

市川市認可小規模保育園

第1回 incipit 保育園（仮）保護者説明会

12月8日（日）

設置・運営事業者について

私たちは、株式会社 にじいろキャンバスです

代表取締役：小林祐輔

所在地：千葉県市川市行徳駅前1-24-1

電話番号：047-307-3622

E-mail：nijiirokyanbasu216@yahoo.co.jp

【経営理念】

子どもの未来のために

子育て家庭のために

地域貢献のために

【経営方針】

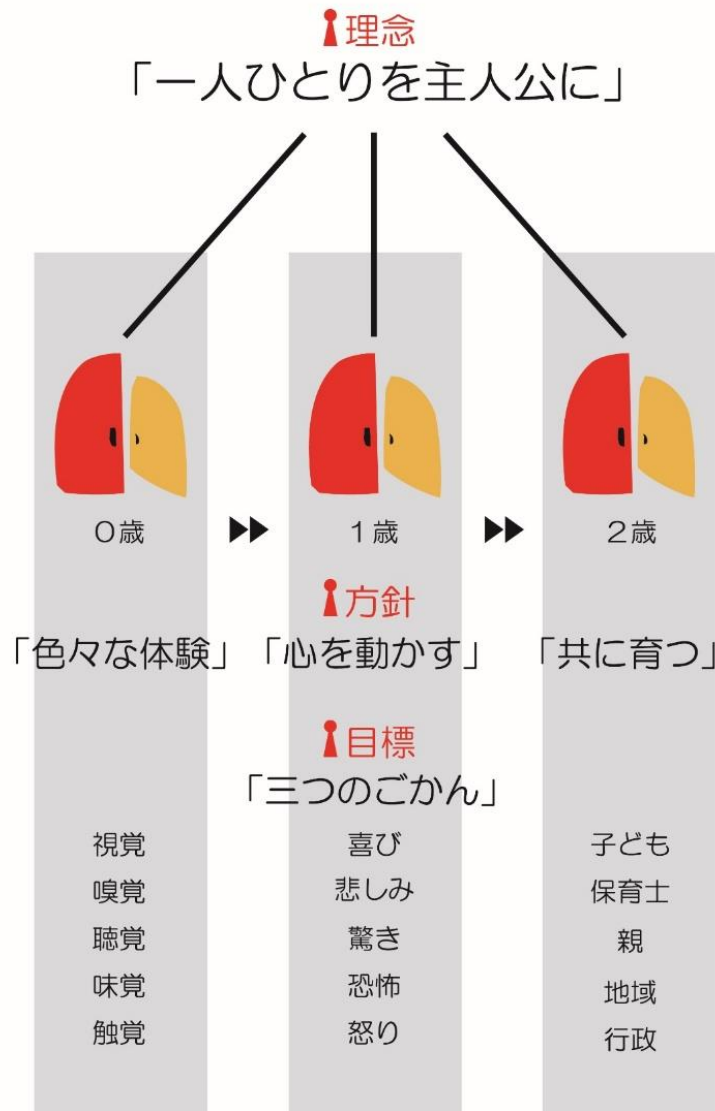
子どもの最善の利益を実現する環境を目指し、健やかにのびのびと生きる力を養う施設運営を行う。

安心して子どもを預けられる施設を作り、共に育ち合いながら子育て環境の拡充、充足を目指す。

共働き環境にある子育て家庭が仕事に専念し、男女共同参画社会の形成を促進し、地域や社会への貢献の一助となる活動を行う。



incipit 保育園 ～冒険のはじまり～



incipit とは、「冒険のはじまり・・・」

この保育園が子どもたちの人生の冒険が始まる場所であり、かつ冒険に出るための安心できる場所でありたいという思いから、三つのごかんを十分に発揮できる環境作りを行う。

～保育理念～

一人ひとりを主人公に

子どもたちはそれぞれに特色や良いところを持っていて、自分の人生では自分が主人公である。子ども一人ひとりの「その子らしさ」にスポットを当てていき、その子自身も「自分らしさ」に自信を持ち、自分で選び、行動していけるような関わりを大切にする。

～保育方針・保育目標～

色々な体験 ～五感を使う、0歳児時期～

視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚を使うことにより、色々な体験をする。

「生まれてから最初に獲得しなければならない、心を動かすための準備段階」



心を動かす ～5感を使う、1歳児時期～

喜び・悲しみ・驚き・恐怖・怒りを経験することによって、心を動かす。

「五感を通して経験し、感情豊かに育つ」



共に育つ ～5関を使う、2歳児時期～

子ども・保育士・親・地域・行政との関わりの中で、共に育つ。

「自立に向かい、自分の周りの人と共に育つ」

「三つのごかん」は、どの年齢でも必要不可欠のもの。五感は0歳時期だけで育まれるものではなく、1歳時期でも2歳時期でも育まれていく。それぞれの年齢での発達段階において特に重要視されるものを特化のねらいとして、「三つのごかん」が分かれている。

【その他の特色】

- ◇代替園庭として、園から徒歩8分の満世公園を設定している。
- ◇それぞれの個性を生かし、私服で過ごす。また、日中室内では裸足で過ごす。
- ◇1, 2歳児はコットを使用して午睡する。→
- ◇コーナー保育、異年齢保育を取り入れる。

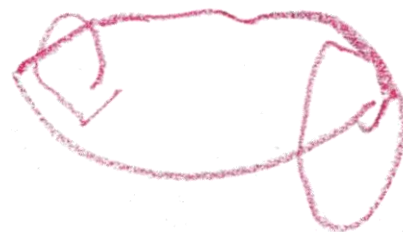
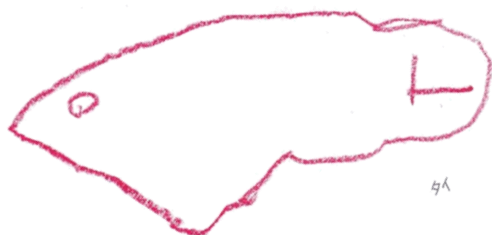


→コーナー保育とは、子ども自身が「遊びの環境」や「遊び方」を自由に選び、独自性や創造性を認め自由に表現することができる保育です。

心を動かすための始まり「興味関心」について

「本物を見たり、触れたりする」という言葉を色々なところで聞くがどういう事か？

①2歳の子が描いた「魚」



②2歳の子が描いた「金魚」

③2歳の子が描いた「鯛」

※本物を知っている5歳児が描いた絵



①の子は本物に触れていないため、名前も特徴もわからず「魚」という総名称の想像でしか描けない。

②、③の子は本物を知っていて、形や特徴を捉え、金魚や鯛など見たものを想像して描いている。

→この違いは、成長した後の知識や興味、関心にも大きく関わってくる。

興味関心がない子は、熱中状態を作れないため、自分で遊びを作ったり学んだりできないと言われている。

保育者一人ひとりが子どもたちと一緒に散歩地の花や木、魚や虫など総称ではなく本物の名前や特徴を伝え、子どもたちの中に本物の知識を伝え、心を動かすキッカケ作りを行う。

プラスチックや落としても割れない食器ではなく「落とすと割れてしまう」だから大切に使うなければならないという事を知ってもらうために、あえて陶器を使用する。また大人でも食事の盛り付けや綺麗さ、お皿により食事のおいしさや楽しみが変わっていく。「子どもだからわからない」ではなく、子どもだからこそ本物で大切な物に触れ、感性を豊かにしていきたいと思っている。にじのき保育園は大人も子どもない。同じ場所で一緒に過ごす一人の人間として関わり育ちあいたいと思う。

今回 incipit 保育園で使用する陶器の食器は

栃木県益子町で作られている「益子焼」を使用する。



【安全・安心のための対策】

【防災】

- ・ダウンライトによる飛散防止。
- ・棚の転倒防止。
- ・防災素材のカーテンやカーペット。
- ・火災報知器及び消火器、手投げ消火器の設置を行う。

【防犯】

- ・玄関オートロック対応（予定）
- ・事務所から見える位置に玄関があり、出入りする人が確認できる。
- ・道を挟んだ向かい側に小学校があり、防犯重点地域となっている。

【給食に対する考え方】

- ・0歳からクッキングなどを楽しみながら味わうことを大切にする。
- ・保育室から調理室で食事を作っている風景が見え、できたものをすぐに提供できる環境の中で、興味や期待感を高める工夫を施す。
- ・栄養士、調理師も子どもと一緒に食事を摂り、作ってくれた人を身近に感じながら食事に使われている季節の旬の食べ物や食事に関する会話を楽しみ、関係性や食育に繋げる。
- ・献立や旬の野菜などの展示、掲示を行い、子どもだけでなく保護者にも保育園の食を知ってもらう環境を作る。

※アレルギーに関しては、アレルゲン食材の確認、献立確認、誤食した場合の対応方法などを医師の診断に基づき定期的に保護者と調理師と責任者が確認する。アレルギー児も献立のメニューは変えず、代替食品を使って同じメニューを食べることで子どもの気持ちに寄り添う食の提供を行う。

【非常時及び事故発生時の安全対策】

災害時訓練の徹底

月に一度の避難訓練に加え、土砂災害、洪水、Jアラート、不審者対応訓練を行う。消防立ち合いの訓練では水消火器を使用した消火訓練、園固定電話からの通報訓練を行う。あらゆる場面を想定し、早朝訓練や延長時訓練、土曜保育時訓練も行う。職員のための訓練も不定期に実施する（アレルギー訓練、誤飲窒息訓練、心肺蘇生訓練、AED訓練など）。

災害用備品の充足

防災備品リストを作成し、災害時に備える。非常食、毛布、簡易トイレなど災害時に最低限生活できる用品を備える。併せて災害発生時の緊急対応マニュアルを作成し、広域避難場所については園内に掲示し保護者への周知も行う。

災害発生時の対応

連絡手段としては災害伝言ダイヤル（171）、園HP、バスキャッチでのメール配信などを使用し、迅速な安否確認、現状報告に努める。また、園を外出する際には携帯電話、防犯ブザーを必ず携帯する。

感染症対策

感染症を発症した場合には、感染防止のため意見書により医師の診断を受けてからの登園を徹底する。室内の室温、気温は季節によって適正に保ち、アルコール消毒器具も完備する。インフルエンザ流行時には37.5℃以上で連絡し、受診を行ってもらい感染拡大防止に努めていくと共に協力をお願いする。ウイルス性胃腸炎の流行時期に嘔吐、下痢の症状が出た時にも受診の協力をお願いする。

安全に対する取り組み

月に一度安全チェックを実施し、園内設備の点検を行う。改善が必要な個所は早急に対処し、事故防止の意識を高めていく。また、事故に繋がる可能性があることに関してはインシデントレポート、事故が起こった場合はアクシデントレポート、通院が必要な事故に関しては事故簿を作成し、事故の原因追及、再発防止、職員への周知、事故防止の意識向上に努めていく。4半期ごとに集計を出し、3月には年間の振り返りを行う。

SIDS対策として午睡チェック表を用い、呼吸、体位の確認を0歳児5分毎、1、2歳児10分毎行う。うつぶせ寝になっている場合には体位を直し、SIDS対策に努める。1、2歳児は通気性の良いコットを使用する。確認時間を確実に守れるよう午睡時にはアラームを常備する。

【投薬】

薬に関しては、基本的に投薬が必要な健康状態の場合には保育園での集団行動が困難であることを保護者に知らせ、家庭で過ごす事を勧める。どうしても仕事の都合などにより預からざるを得ない場合には、必ず手渡しで受け取り、保護者自身が薬の内容を把握し子どもの健康状態に応じて正しく与薬ができるよう医師が処方したもので内容や治療方針が明確なもの、飲ませ方などが票に記入され保護者が正しく薬の取り扱いについて伝えられるものにより与薬を行う。

エピペン、ダイアップに関しても医師の指示書をもらい、家庭と確認しながら保管場所を作り預かる。

【保護者に対する情報提供】

園児管理システム、SNSでの子どもの姿の公開

園だよりを年間4回発行し、子どもの成長や園での生活の様子を伝える機会を作る。日常の子どもの姿を写真に撮り、メール配信やフェイスブックなどを通じて公開する。情報公開の際には入園時に個人情報に関する同意書を取り、保護者の意向に沿った提供ができるよう配慮する。

事故発生時の連絡

入園児に緊急連絡先を聞き取り、有事の際には確実に連絡が取れる体制を整える。緊急連絡先は第一から第三まで用意してもらい、いずれかで確実に連絡が取れるよう協力をお願いする。

保護者会の実施

6月と2月の年間二回、保護者会を行う。子どもの成長や園での生活の様子などを伝えるとともに、園で提供している食事の試食会やレシピの提供なども行い、園での生活をより深く知ってもらえる機会を作る。保護者会では園からの一方的な話だけでなく、アンケートを取り事前に知りたい内容を聞き取ったり、フリートークで保護者同士のコミュニケーションのきっかけも作っていく。

個人面談の実施

個人面談は年間1回(11月)設け、その他必要に応じてやりとりを行い対応する。個人面談では、子どもの園での様子を詳細に伝え、そこから見出せる課題、これからの成長の見通しと園としての取り組み、保護者の要望や育児相談なども聞きとる。

保育参加の実施

6月から11月にかけて、保育参加を実施する。保育に実際に入ってもらい、子どもと関わるだけでなく保育士等の関わり方や園での生活の流れを知ってもらう。